

《技能講習・安全教育関係》 講習申し込み等について

1. 定員 30名 ※ガス溶接のみ20名になります。

2. 申込方法

受講申込用紙に必要な事項を記入のうえ、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」または「労働者災害補償保険(一人親方等の特別加入者)」のコピーと写真2枚(たて3.5cm×よこ2.5cm)を添えて、郵送で申し込んでください。《写真1枚は申込用紙に貼付、もう1枚は裏面に氏名を記入して添えてください。》

申込書は「令和2年度認定職業訓練(短期課程)」パンフレット内の用紙をコピー等する、または、当協会のホームページ(お知らせ一覧)よりダウンロードしてご利用ください。

受講料は、「同封してある郵便振替用紙」または「郵便局の窓口にある郵便振替用紙」で振込みをしてください。

※ 郵便振替用紙の通信欄に「講習名」を必ず明記してください。

口座名：秋田県職業能力開発協会 口座番号：02280-7-76227

なお、受講料は講習の申込み締切り日までに振込み、または現金(窓口)を添えてお申し込みください。

3. 持参するもの

印鑑(出席確認のため)、昼食、筆記用具(講習会場に食堂等の施設はございません)

※ なお、ガス溶接(2日目)、アーク溶接特別教育(2日目・3日目)は実技講習がありますので、作業着、安全靴、安全帽等をご持参ください。

4. ◎印技能講習

技能講習の中で、3年以上実務経験を必要とする経歴証明は親族でなく第三者の証明が必要となります。

5. その他

(1) 受講票は出しておりません。

定員になりしだい受付は終了いたします。受付ができない場合は当協会から連絡いたします。なお、受講申込者が著しく少ないなどの理由により講習を開催できない場合があります。お申込みが済んでいる方については、当協会より一週間前までに連絡いたします。

(2) お申し込みの変更、欠席について！

受講者の変更、キャンセル、欠席の場合、原則として各講習の申込み締切り日までにFAX等で必ずご連絡ください。

※ 申込み締切り日までにご連絡のない場合は受講料のご返納はできませんのでご注意ください。

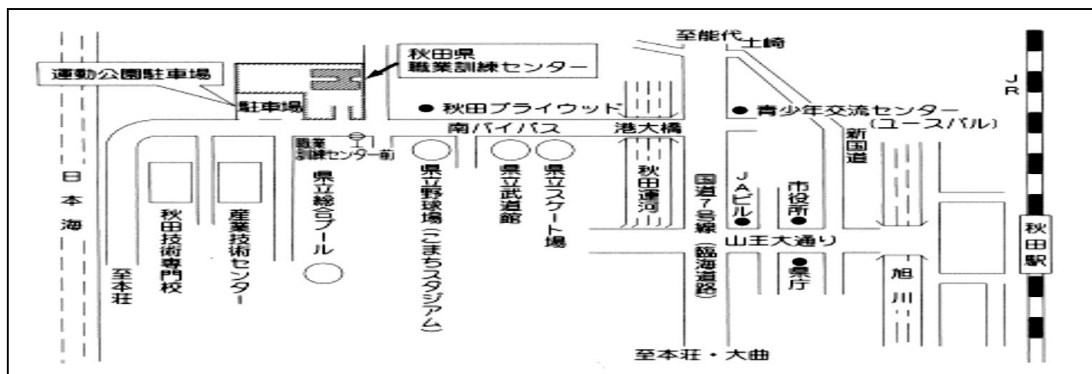
(3) 駐車場は

バイパス(道路)沿いの運動公園駐車場に車を駐車してください。(下記地図参照)

(4) 公共交通機関(バス)

・秋田駅西口のりば③・秋田中央交通

秋田駅 → 県立プール線(職業訓練センター前下車)
(約25分) (徒歩3分)



申し込み または お問い合わせ先

秋田県職業能力開発協会 能力開発課

〒010-1601 秋田市向浜一丁目2-1

TEL 018-862-3733 FAX 018-824-2052